

よなご 市議会だより



2024.10.1
No.78

2024年(令和6年)
10月1日発行



議長・副議長の就任あいさつ	P2
委員会新メンバー	P2
一般質問	P4~P15

令和6年6月定例会の概要

会期 6月14日から7月4日までの21日間

市政一般に対する質問

6月18日、19日、21日及び24日の4日間

審議された議案等

議案18件、報告9件及び陳情7件の合計34件

※審議結果については、15ページから20ページまでの一覧表のとおりです。

◆令和6年12月定例会のお知らせ◆

令和6年12月定例会の日程は、よなご市議会だより第78号の発行日の関係上、掲載することができませんので、市議会ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局にお問い合わせください。

議長・副議長の就任あいさつ



議長
おかだ けいすけ
岡田 啓介



副議長
たむら けんすけ
田村 謙介

市民の皆様には、日頃から市政全般にわたり温かいご理解をいただき、心から感謝申し上げます。

私たちは、去る7月4日、議長、副議長にご選任を賜りました。

現在、国際社会においては、ウクライナ及びガザ地区は、いまだ戦争状態にあり、政情不安定な状況が続いています。また、日本では、人口減少、少子高齢化、そして賃金上昇以上の物価高騰が続いています。将来にわたって持続可能な社会を構築するためには、課題が山積みであります。将来世代のためにも、我々は、今勇気を持って多くの課題に取り組まなければなりません。二元代表制によって運営される本市においては、議会が市長と対等の機関として、市の運営の基本的な方針を議決し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して、政策形成に寄与することが求められています。多くの市民の皆様、各種団体、企業の声を市政運営に反映させるべく、議会にはさらなる努力が求められていることを強く自覚しております。26名で構成されます米子市議会が議論を尽くし、市民福祉の向上、本市の経済発展に貢献できるよう、職責を全うすることをお誓い申し上げます。

何とぞ、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

あなたの声を市政に!

6月定例会では、23人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。

※議員の所属会派名は、6月定例会時のものです。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う

委員会の新メンバー

議会運営委員会(定数8人)

- ◎戸田隆次 ○津田幸一 岩崎康朗 奥岩浩基
中田利幸 錦織陽子 松田真哉 渡辺穰爾

予算決算委員会(定数26人)

- ◎田村謙介 ○伊藤ひろえ ほか全議員

総務政策委員会(定数9人)

- ◎塚田佳充 ○矢田貝香織 稲田 清 今城雅子 大下哲治 岡田啓介 国頭 靖 田村謙介 土光 均

民生教育委員会(定数8人)

- ◎安達卓是 ○奥岩浩基 伊藤ひろえ 岩崎康朗 徳田博文 戸田隆次 又野史朗 松田真哉

都市経済委員会(定数9人)

- ◎西野太一 ○吉岡古都 門脇一男 津田幸一 中田利幸 錦織陽子 森田悟史 森谷 司 渡辺穰爾

広報広聴委員会(定数8人)

- ◎又野史朗 ○大下哲治 稲田 清 門脇一男 田村謙介 徳田博文 錦織陽子 吉岡古都

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順
※上記は、令和6年8月27日現在のものです。



岩崎 康朗 議員
(自由創政)



能登半島地震から見えてくる諸課題について

■議員 能登半島地震の避難所運営の状況を伺う。

■防災安全監 能登半島地震の避難者数は発災直後の1月2日の約4万人から、6月4日時点で、2800人に推移している。避難所数は、1月2日の423か所から、6月4日時点で224か所に推移していると伺っている。また、避難所の運営に向けて段ボールベッドやパーティション、暖房器具や感染症対策用品、ラップ式簡易トイレなどがプッシュ型支援により配布されたと同っている。

■議員 女性の視点に立った避難所の対応について伺う。

■防災安全監 能登半島地震では、女性向け物資の管理や女性の視点に立った避難所運営が行き届いていない事例があったと同っている。本市では、昨年度

より、女性職員から成る備蓄品に関する検討会を設け、提案があった内容を参考としながら、防災備蓄品の充実を図っている。また、災害発生時、避難所運営要員の割り振りの中で、女性視点での運営を行うために、可能な限り各避難所へ女性職員を配置することとしている。

■議員 長期スパンでの避難所運営に係る感染症対策等について伺う。

■防災安全監 能登半島地震における感染症対策については、マスクや消毒液、ラップ式簡易トイレのプッシュ型支援を受け、避難所内では感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われたと同っている。本市では、感染症対策用品としてマスク、アルコール、体温計を避難所に配置し、体調不良者用のスペースを設置することとしている。また、能登半島地震では、感染症対策の空気清浄について、大学や研究機関が共同で基礎データを収集するために調査を行ったと同っている。空気清浄は、感染症対策だけではなくアレルギー対策や臭いの低減等も含め、今後の調査結果の分析を注視したいと考えている。



矢田貝香織 議員
(公明党議員団)



「子ども・若者・子育て当事者」への施策推進について

■議員 今後、本市で策定を進める「子ども計画」の対象について、御見解を伺う。

■子ども総本部長 子ども大綱において、子どもとは心身の発達段階にある者と規定されており、また、若者とは、中学生年代からおおむね30歳未満の若者とし、施策によっては40歳未満の者も含むとしている。本市の子ども計画においても、若者、子育て世代を対象とすることを想定しているが、国の子ども大綱等を勘案しながら、具体的な対象の範囲は計画策定の中で検討していく。

■議員 子ども総本部だけでなく、庁内一丸となって計画策定に取り組むとのことだが、まずは、対象を明確にしなければ推進体制も整わないのではないかと、本市の方針を明確にした上で、

スピード感を持って、取り組まれるよう要望する。

災害への備えについて

■議員 津波・洪水ハザードマップで、その地域がどのような災害想定にあるのかは分かるが、一時避難施設を津波や洪水から逃げる避難先として認識してしまふ可能性はあるのではないかと、御見解を伺う。

■防災安全監 浸水想定区域内の住民の方は、立ち退き避難が原則である。また、2階以上、3階以上であるかという条件をつけて避難可能な避難所としている。引き続き出前講座等を通じて、命を守ることを第一として安全に避難をしていただけるよう啓発に努めていきたい。

■議員 原則である「立ち退き避難」は、どういふものかを啓発しなければならぬと思う。そもそも一時避難施設に地域住民全て受け入れることは想定をされていないため、災害の種別に応じた具体的な一時避難先は自身で考えて行動できるように備えていくことを促し、誰一人取り残すことがないように以上に丁寧な啓発を強く求める。



戸田 隆次 議員
(自由創政)



子ども子育て環境について

■議員 通学路に防犯灯がなく大変怖い状況下である。昨今は社会が殺伐化し、不審者が出没する旨を仄聞する。各自治連合会において現状調査がなされているようだが、令和7年度当初予算措置対応され、通学路を含む市内道路の電灯の未設置箇所に防犯灯を設置すべきである。

■総合政策部長 現在、全地域を対象として、調査を実施しているところである。その内容については、通学路を含む市内道路の電灯未設置箇所について、各自治連合会の協力を得ながら調査しており、今後、具体的な設置箇所について最終的な検討をしているところである。予算対応については、早急に予算措置対応したい。

■議員 小中学校の体育館にエアコンを整備すべきである。

■市長 新しく造る体育館については、エアコンを検討したい。

■イネカメムシの防除について

■議員 イネカメムシの被害について、農家の方々におかれては、生産性、米価の下落等に大きな損害が生じているところである。県との財源調整等を図り、この問題に対応すべきである。

■農林水産振興局長 イネカメムシの防除は、県と協調して防除体制構築緊急支援事業に取り組みこととしている。現段階では、令和5年に被害の大きかった、きぬむすめ、飼料用米を対象とし、県とともに支援したい。

■議員 防除体制の構築について県と連携することであるが、防除計画を策定し、各実行組合との連携調整を図り、防除組合を設立し対応すべきである。

■市長 防除組合の設置については、出穂期に実施する必要があるため、地域の実行組合にお願いをしている。また、各専門業者と連携し、効率よく防除ができる散布計画を策定したい。

(その他の質問項目)

○新たな工業団地整備について
○かわまち事業について



門脇 一男 議員
(自由創政)



公営プールの在り方について

■議員 皆生市民プールは築44年、県営東山プールは築41年が経過し、今後の在り方について考える時期が来ている。統廃合も含めてどのような考えをお持ちなのか伺う。

■市長 同じ米子市内の公営プールとして機能の重なるところがあり、両施設の統廃合を検討することは選択肢の一つになると考えている。両プールの目的が異なる部分もあるので、よく整理をした上で検討したい。

■議員 両プールの統廃合の議論が3年前に始まり、県とは今日までどのような話し合いが持たれたのか伺う。

■文化観光局長 令和3年11月に県との最初の協議の場を持ち、両施設の現状と課題、整理が必要なる事項などについて意見交換を行い、その後も検討、協議を

続けているところである。

■議員 スピード感に欠けるのではないかと。

■文化観光局長 共同整備する場合の施設の規模や機能などの検討、メリット・デメリットの洗い出しに時間を要している。統廃合に向けて本格的に動き出すのか、方向性を示す時期に差しかかっている。

■議員 ここ数年、飛び込み競技で本市出身の選手の活躍をよく耳にする。本市に屋外ではなく屋内に飛び込み台があれば、競技人口の増加や競技技術の向上、ひいてはスポーツによるまちづくりやまちの活性化に寄与するものと考えているが、いま一度、プールの統廃合について伺う。

■市長 メリット・デメリットをしっかりと勘案しながら、機能が落ちないよう、少なくとも統廃合も一つの選択肢として検討を深めていきたい。

■議員 やはりスピード感が大切になってくる。今後の協議がいつ頃になるのか、お示しいただきたい。

■市長 今まさに6月議会を本市も県も開会中であり、議会終了後には改めて協議を行いたいと考えている。



議員 吉岡 古都 (よなご・未来)



官民連携について VOL.2

議員 連携先の団体や企業の健全性、特に雇用環境はどのように確認しているか伺う。

総務部長 指定管理者はモニタリング基本方針に基づき確認する。補助・委託先はモニタリングは行わず、問題があれば労働基準監督署により指導、監督が実施される。

議員 米子市の事業所でセクハラやパワハラの不祥事が続いた。重大な事故に至る前に、市としてガバナンスを効かせられる体制を整えることを要望する。

米子市の情報発信について

議員 広報よなごに医療機関の適正受診を促す記事が載った経緯を伺う。

福祉保健部長 鳥取県内での救急搬送数増加を受け、適正受

診の周知を図った。

議員 適正な受診を促すために、薬局も含めた地域の医療の夜間・休日の対応状況が分かるポータルサイトを作り、総合的な情報提供をしてはどうか。

福祉保健部長 ホームページに、県や鳥取県薬剤師会が提供している夜間・休日の医療体制のリンクを貼り、必要な情報を入手できるように取り組みたい。

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンのキャッチアップ接種 VOL.2

議員 キャッチアップ接種の初回接種率を伺う。

福祉保健部長 令和4年度は8・06%、令和5年度は5・8%であった。

議員 無料で接種できる最終年度となった。宮崎市では初回接種の累積が50%を超えているという。接種率は、将来のがん罹患率に影響する。若年者の命を守るため市長の発信力を生かして欲しい。そこで、「しきゅうcafe」に取り組み医師との対談を広報に載せてはどうか。

市長 医大の先生と相談して、そういうやり方も検討したい。(その他の質問項目)

○住民自治について VOL.2

米子市役所の施設について

議員 米子市役所の駐車場について、米子市立図書館の利用者が子ども連れて降車する際、隣の車にドアが当たりそうであるという声を聞くが、駐車場の間隔について伺う。

総務部長 現在の自動車の規格に比べ、駐車場の幅が狭いことは認識している。

議員 駐車場は有料であるなら、もっと良い駐車場にできないのか本市の考えを伺う。

総務部長 繁忙期の3月から4月の駐車場利用状況を前年と比較すると、2割程度駐車台数が減っている状況があるが、幅を広げると駐車スペースが少なくなるなどの問題もあるので、利用状況をさらに詳細に分析した上で、今後の方向性を考えたい。

議員 繁忙期の3月から4月の期間の時に、例えば公用車を正面玄関側のスペースに駐車し、有料駐車場を確保することや、試験的に幅2・5以上の駐車エリアを決めて、ゆったりスペースという形で、駐車場を運用することを提案したい。

議員 米子市民体育館は米子アリーナとして生まれ変わる。米子アリーナの施設内道路は山側を通行する計画となっている。過去にこの山は崩落があり、土のうが積まれていたが、今後どのような安全対策を取るのか伺う。



議員 津田 幸一 (公明党議員団)



河川周辺地域の防災について

都市整備部長 東山陸上競技場メインスタンド付近で約20年前に崩落があり、擁壁などが施工されている。施設内道路の計画地に面する斜面については、現地の状況を確認しながら必要に応じて対策を講じていきたい。

議員 近年は、異常気象による集中豪雨などが発生することが懸念されることから、新アリーナ内の道路については、過去の崩落を踏まえ、より一層の安全対策を取ることを要望する。



議員 伊藤 ひろえ (信風)



子ども家庭センターについて

議員 子どもを取り巻く環境は、ますます複雑化・多様化している。そこで、その背景や現状をどのように捉えているのか。

市長 社会の環境が変化する中で、子育て中の孤立感や負担感など様々な課題があると認識している。このため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、子育て家庭が必要ときに必要な支援を受けられるように、また、子育ての喜びを感じられるような環境を整えることで、地域での子育てが充実したものとなるよう取組を進めている。

議員 改正児童福祉法に明記された概要について伺う。子ども総本部長 市町村は、子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持し

た上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、子ども家庭センターの設置に努めることとされた。

住宅セーフティネット制度について

議員 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度について、その見直しの背景、必要性について伺う。

都市整備部長 単身世帯の増加等により入居に対するニーズが高まることや、孤独死や死亡後の残置物処理等の課題への不安から、大家の拒否感が大きい一方、賃貸の空き室は一定数存在することなどを踏まえ、大家と要配慮者が安心して利用できる市場環境の整備、居住支援法人等がサポートを行う賃貸住宅の供給促進、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が必要とされた。

議員 市の課題認識を伺う。市長 単身高齢者世帯が増加し、賃貸住宅への入居の必要性が高まる一方、入居後の課題に対する大家の不安もあり、円滑な入居が進まない実態がある。



議員 錦織 陽子 (日本共産党米子市議団)



名義後援の申請に役員の警察照会やめよ

議員 あるスポーツ団体がイベントの開催に当たり、米子市に名義後援を申請した際、市は「役員等調書兼照会承諾書」の提出を求めた。「承諾書」は市が後援に際し暴力団排除の目的で、申請する団体役員の氏名、生年月日記載された名簿を警察に照会をかけることを承諾するというものだ。何に基づいているのか伺う。

防災安全監 「米子市後援名義使用承認基準」では、暴力団等が主催等をする事業は「後援名義」の対象としないと定めており、確認のため「承諾書」の提出を求めている。

議員 県と3市、西部の自治体に問い合わせた。県をはじめほとんどの自治体が、後援名義の要件に暴力団排除を掲げているが、警察に名簿の照会としては

いないとの回答である。米子市もやめるべきだ。所見を伺う。市長 米子市には暴力団事務所が存在する。本市としては今後も警察照会が必要と考える。

淀江産廃処分場建設にNOを

議員 本年1月及び3月開催の住民説明会で環境管理事業センターが示した安全対策の一番の変更点は何であるか伺う。市民生活部長 センターが安全対策の強化など安全な施設を建設するために事業計画を変更されたものと考えている。

議員 1月の住民説明会で、計画地の4割に軟弱地盤があり改修工事が必要であると初めて説明があったが、県の廃棄物審議会では、説明会と違った平面図が提出された。その後、平面図の範囲の欠落や住民に知らせていなかった幾つかのデータの間違いなどもあり、自治会に訂正資料が回覧された。間違いを重大だと重く受け取るべきだ。計画地全体の5割も地盤改良が必要な土地が適当とは言えない。



議員 奥岩 浩基 (自由創政)



小中学校プールの在り方と市の体育施設について

議員 小中学校のプールの在り方について5月の民生教育委員会基本方針が示されたが、主な考え方を伺う。

教育長 昨今の猛暑や豪雨等の自然環境の変化に伴い、安定的な水泳学習実施が難しくなってきたため、季節や天候にかかわらず利用が可能な公営や民営の屋内温水プール施設を活用していくという方針に至り、今後学校のプール施設の新築、改築は行わないことを基本とする。

議員 地域を分け、新設のプールを置き、何校かで共有していく考えはあるか。

教育委員会事務局長 現時点ではない。

議員 一方で、中学校では部活動の地域クラブ移行に伴い、今後ますます体育・スポーツ施設を共同で使うことも増えると考えられる。公共施設の総量抑制の観点からも、全市的に体育・スポーツ施設の在り方について検討してはどうか。

文化観光局長 必要と考えている。県と共同で整備を進めている。米子アリーナも検証を踏まえ実施しているところである。

議員 排熱エネルギーを活用したスポーツ施設について再度提案したい。本格的に検討すべき段階と考えるがどうか。

副市長 西部広域行政管理組合で立地も含め検討が進んでいる。一般廃棄物の中間処理施設であるが、余熱利用のスポーツ施設について、具体的にどういった附帯施設等を整備するか、地元ニーズ・要望、コスト等も含め、組合で構成市町村とも一緒になり検討するステージだろうと考える。組合において施設の具体化に向け検討すべき課題であると思っている。

議員 ぜひ検討し、早速でも庁内で協議に入っていたきたい。会派の視察では夢が膨らむような施設であるプール、温浴施設、アイススケートリンクなどがあった。それらを含め考えていただきたい。

文化観光局長 鳥取県西部には、豊かな自然や温泉、歴史、伝統文化といった魅力があり、共通する最大のセールスポイントは大山であると認識している。本市においても、米子城跡から見る絶景のダイヤモンド大山を活用したイベントを実施している。大山では、登山、キャンプ、乗馬など様々なアクティビティを体験でき、国内外の観光客にとっても魅力があるので、大山の認知度向上及びブランドイングに取り組んでいきたい。

文化観光局長 鳥取県西部には、豊かな自然や温泉、歴史、伝統文化といった魅力があり、共通する最大のセールスポイントは大山であると認識している。本市においても、米子城跡から見る絶景のダイヤモンド大山を活用したイベントを実施している。大山では、登山、キャンプ、乗馬など様々なアクティビティを体験でき、国内外の観光客にとっても魅力があるので、大山の認知度向上及びブランドイングに取り組んでいきたい。



議員 森谷 司 (新ファミリア)



文化観光振興について

議員 韓国との交流の取組について伺う。

文化観光局長 中海・宍道湖・大山圏域観光局による韓国旅行者のファムツアー及び商談会を実施し、誘客のプロモーションや受入れ環境整備を行っている。

議員 淀江町の文化観光についての本市の見解を伺う。

市長 草野慎一氏は国土交通省の職員で、山陰文藝に投稿されており、邪馬台国の中心は淀江だったという論説をしている。今年度、草野氏の論説を基に、やりすぎ淀江伝説の続編を制作しており、子どもたちに読んでもらうことで、地元の誇りを持ってもらうきっかけになると考えている。

議員 米子を中心とした鳥取県西部のセールスポイントをどう

家庭教育について

議員 教育基本法第10条について、その内容を伺う。

教育長 保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することや、国や地方公共団体は家庭教育支援に努めるよう規定されている。学校、家庭、地域の三者が役割と責任を自覚し、連携、協力することが必要であることから規定された。

議員 家庭は社会、国家の土台である。伝統的な家長制度のよい点、改善点を整理して、元氣な健全な家庭となるよう願う。



議員 岡田 啓介 (自由創政)



土地区画整理事業について

議員 過去の区画整理事業の成果は、当局の方でも様々な評価をしておられると思うが、今、国土交通省が進めている「柔らかい区画整理」とは、どのような制度なのか伺う。

総合政策部長 この「柔らかい区画整理」とは、街なかなどの既存の市街地において、これまでの様々な既存概念にとらわれることなく、土地区画整理事業を柔軟に活用して再整備を進める手法として、国土交通省が示している概念である。その特徴を示す言葉として、小規模、短期間、民間主導、こういった形の区画再編というふうに表示がしてある。

議員 従来の土地区画整理事業に比べると、かなり導入がしやすくなっているが、米子市でも、例えば狭あい道路の問題や

木造密集住宅等の問題、これらの解消に関する問題で、現在進めている歩いて楽しいまちづくりの取組を生かして、さらなるにぎわいの創出につなげるためには、この「柔らかい区画整理」を実施していくべきだと思いが、本市の見解を伺う。

市長 議員御指摘のとおり、この「柔らかい区画整理」については、従来の区画整理よりも柔軟な対応が可能になるというところで、今後のまちづくりについては、有効な手段の一つだというふうにご覧いただいている。

議員 民間事業者の方も交えた勉強会を開催する考えがあるのか伺う。

市長 勉強会開催をするかどうかに至るまでに、市役所の中でしっかり検討しなければいけないことがあると思っている。地元住民の皆さんや、民間事業者の方の意見も伺いながら、様々な課題を整理して、研究していきたいと考えている。

(その他の質問項目) ○人事評価制度と人員配置について

○立地適正化計画について ○鳥大附属病院新棟建設に向けた本市の取組について



議員 安達 卓是 (信風)



職場の人員・人材の確保と育成について

議員 若年退職者の実態について、過去5年間の人数とどのような傾向があるか伺う。

総務部長 令和元年度からの若年退職者は、それぞれ4名、2名、6名、5名であり、令和5年度が8名となっている。その中身は、約半数が結婚など家庭の事情に伴う退職であり、残り半数は転職や体調不良などに伴う退職で、この5年間で大きな変化はないと考えている。

議員 直近3年間は5名以上の退職者で、少し増加傾向にあるのではないかと思う。そこで、若年退職者の職場定着に至らなかった背景について伺う。

総務部長 最近では転職しやすい状況にある。引き続き、職員が働きやすい職場環境を整えながら、若年層からも選ばれるような米子市役所にしていきたい。

弓浜地区の循環バスの実証運行について

議員 この実証運行について、町内の高齢者夫婦から尋ねられたので、その概要を伺う。

総合政策部長 この循環バスは、地域住民の移動ニーズに対応できるよう、商業施設や病院を巡回する生活交通路線の実証事業とする考えである。概要は、10月から美保地区や弓ヶ浜地区で9人乗りのジャンボタクシーを使用し、1周1時間、1日7周運行、運賃は150円、片側回りを予定している。

議員 義務教育学校が4年後に完成する予定であり、その条件整備の要件について伺う。

総合政策部長 実証結果を踏まえ、来年度から本格運行をする考えである。その際、車両を新規購入して、義務教育学校の通学バスとしての利用の検討をしている。引き続き、開校に向けて教育委員会などよく調整をしていきたいと考えている。



松田 真哉 議員 (よなご・未来)



市役所借地解消の道筋・庁舎再編ビジョンについて

議員 市役所借地の問題は大変な無駄使いであり、真つ先に見直すべきだ。本庁舎借地料は年間約7300万円、今まで50年間で合計約37億円を私たち市民の税金から地主に支払っている。土地を買い上げても十分お釣りがくるほどだ。多い時は年間1億5000万円も支払っていた。市は、「令和3年3月末までに買取りができるか判断したい。令和9年には大規模改修の時期が来る。」としている。借地買取りのめどは立ったのか、立っていないのかどちらなのか。市長 交渉中であり、相手のある話なので答弁は差し控える。議員 結果が出ないなら借地買取りの交渉体制を変える必要がある。専門家の同行や市長自ら地主と直接交渉するべきだ。今後の交渉体制について伺う。

総務部長 従前に市長以下、内部で十分協議しており、交渉体制は昨年までと同じメンバーで行うこととしている。議員 やはり、結果が出ないなら、市長が今日でもアポイントをとって直接交渉の場に立ち、市が立てた再編ビジョンにあるように買取り交渉を進めながら移転候補地の調査に着手すべきと考えるが、見解を伺う。市長 私自身が行く行かないということよりも結果を出すことを重視して交渉している。交渉段階なので、結論が出るまでは新たな候補地を探段階にはないと判断している。

小中学校の学校指定品の見直しについて

議員 給食費や学用品における保護者の経済的負担は大きく、特に小中学校入学時にはたくさん学校指定品を購入しなければならぬ。子育て世代の家計負担を抑えるため、学校指定品の見直しをするべきと考えるが、見解を伺う。教育長 保護者の経済的な負担軽減は重要であり、各校長に対し、学用品の必要性について点検、見直しを働きかけたい。



田村 謙介 議員 (自由副政)



米子市の観光誘客施策について

議員 米子市観光協会とはどのような組織か伺う。文化観光局長 米子を中心とした観光資源の開発や観光客の誘致などを行い、本市の観光振興に取り組み任意の団体である。議員 周辺他市が国の方針に従い法人化を図る中で、多額の税金が投入される観光協会が任意団体なのは問題ではないか。副市長 法人格の有無にかかわらず、補助金を適正・公正に管理しており問題ではない。議員 法律では、代表者が急な病気や事故で死亡した場合、代表者名義で契約していた任意団体の各種財産は、代表者固有の相続対象の財産になり、任意団体は自由にその財産を使えないとあるが見解を伺う。副市長 事前通告なく資料も見ていないため答弁できない。

米子城跡の復元とにぎわい創出について・15

議員 米子城跡の整備基本計画が進捗しつつある中で歴史的建造物の復元について、市民の関心が高まっており、専門の組織を庁内につくるべきである。文化観光局長 現在は、史跡米子城跡整備検討委員会から助言を受けているが、復元等が具体化した段階においては、市の組織として、必要に応じて土木部門や営繕部門と連携した体制を構築していきたい。



塚田 佳充 議員 (自由副政)



認知症施策について

議員 認知症を取り巻く環境や体制の強化が急務だと思つが、認知症施策に関する本市の取組について伺う。福祉保健部長 認知症基本法の基本理念を踏まえた総合的な取組を推進している。認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発、相談支援体制の強化、認知症高齢者等事前登録制度の普及等による見守り支援の充実、認知症カフェの運営支援等を通じた認知症の方やその家族に対する支援などに取り組んでいる。さらに、今後は米子市認知症施策を考える会、オレンジの会を活用し、認知症の方やその家族が参加する施策づくりを推進していくこととしている。議員 市民一人一人が認知症を自分事として捉えることが一番大切である。認知症施策の課

題への対応状況について伺う。福祉保健部長 認知症を自分事として捉える視点を基本に据えた認知症サポーター養成講座を幅広い年代を対象として実施していくこととしており、企業、学校、一般市民の方等を対象に開催していきたい。また、地域で支え合うための体制づくりとして、認知症サポーターステップアップ講座の実施や、近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方やその家族に対する生活面の早期支援を行うチームオレンジの整備などに取組むこととしている。議員 超高齢化社会を見据えた認知症施策について伺う。市長 認知症の方が増えていく中で大切なのは、多くの市民の方々の理解と、共存社会の在り方である。したがって、理解啓発を重点に置きながら認知症の方が暮らしやすい地域社会を一緒につくり上げていきたい。そのために施策の充実も図っていききたい。



森田 悟史 議員 (無所属)



歩いて楽しいまちづくりについて

議員 居心地が良く歩きたくなるまちについて、具体的にどういったイメージを持ち、どういった要素が必要であると考えているか伺う。総合政策部長 道路の一部にベンチやカフェを設置したり、公園にキッチンカーが出店することなどにより、人々が集って憩い、多様な活動を繰り広げるまちをイメージしている。道路や公園の再整備を行いながら、民間事業者が投資しやすいような環境整備を行い、規制緩和も組み合わせる活用促進をしていきたい。議員 1925年に開業した米子電車軌道が2025年に100年を迎えるが、何か行う計画はあるか伺う。総合政策部長 公共交通の活用促進と観光需要の視点を組み

合わせながら、どのような取組ができるか考えたい。官民連携の在り方について 議員 官民連携において、インセンティブを働かせる取組として、ペイ・フォー・サクセスの重要性について伺う。総務部長 有効な手段の一つだが、ペイ・フォー・サクセスは成果指標の設定に多大な労力と時間がかかる上、成果指標の評価について、どのように透明性と客観性を担保するかなどの課題がある。本年、フレイル対策推進課の事業の一部で試験的に導入している。議員 重点分野に限らず、子ども支援などの分野にも活用を広げ、より積極的に社会課題の解決に取り組んではどうか。総務部長 本格的な導入についてはハードルも高いと思つているが、まちづくりということでは、国交省が4月に手引きといたしたものを出していることを承知はしているので、今年度の取組も検証しながら、ペイ・フォー・サクセスの特性を生かして他の分野に広げられるかどうかということも考えていきたい。



徳田 博文 議員
(公明党議員団)



又カカ発生抑制対策の取組について

議員 既に取り組んでいるドローンを活用した石灰散布をはじめ、効果的な発生抑制策を実施するためには、ドローンを活用した石灰散布以外に、どのようなことがさらに必要と認識しているのか伺う。

市民生活部長 本市が現在実施している又カカ発生抑制対策は、住宅地に隣接する荒廃農地から発生する又カカの密度を下げて、健康被害の軽減を図るものである。したがって、対策面積が広がるのが、より効果的な対策であると考えている。引き続き、作業負担の軽減を図るため、ドローンの活用も推奨し、皆様の御協力がいただけるよう、地域の皆様に対して丁寧な説明、広報を再度徹底していくことが重要であると考えている。

住宅及び建築物の耐震化促進について

議員 質問で伺った戸数は推計調査であり、全戸調査ではない。本市でも大牟田市の例のように、全戸実態調査に早急に取り組むべきだと思いが、本市の見解を伺う。

都市整備部長 今年度から、高齢化率が高く、木造住宅が密集している区域を対象として、平成12年5月以降に建築された木造戸建て住宅について、戸別訪問に取り組みよう準備を行っているところである。

議員 アパート等の借家の耐震化について伺う。

都市整備部長 現在、一戸建ての住宅の耐震化を優先して進めているが、今年度になり、市民からの相談も出始めており、アパート、長屋等の耐震化に対する支援も必要だと思っている。支援を実施する場合の仕組みは、鳥取市と同様に、耐震改修設計及び耐震改修工事に対する補助を想定している。昨今の情勢を踏まえ、可能な限り早い時期に実現できるよう検討を進めてまいりたい。



西野 太一 議員
(自由創政)



少子化と育児休暇における民間小規模保育園運営について

議員 育児休暇は、公務員や大企業なら取得できるが、中小企業では人材不足の昨今、一人が育児休暇を取得すると会社は回らない。そして、福利厚生がよい公務員、大企業に人材を取られる負のスパイラルに陥ることになる。中国地方も20の自治体で未就園児の保育無償化が始まっている。民間の小規模保育園の運営安定化、育児休暇を取得できない中小企業で働く若者が安心して子育てできる環境を整えるためにも、育児休暇が保育の無償化を選択できるようにすべきであると考えます。

市長 中小企業など、働き手が少ない事業所においては、一人が休暇を取得した時の影響が大きいことは理解している。育児休業の取得・推進をどのように進めていくのか、いろいろと

状況を注視しながら市として実施すべき政策を見極めていきたいと考えているが、議員提案のように無償化するということが独り歩きをしてはいけない。バランスを取りながら、政策を進めていくべきであると考えている。

部活動地域移行における本市施設使用料金の優遇措置について

議員 クラブチームは、学校から帰宅して親が送迎して指導員が教えることが可能になる時間帯は早くても午後6時である。本市が所有するグラウンドや体育館の夜間照明設備使用料について、大人と子どもが同額の施設が多く存在している。環境面での経費負担により、クラブ側でのスタッフは、皆ボランティアで活動していることから、夜間照明設備使用料の優遇措置を要望する。

市長 様々な施設の使用料等について、現在の部活動を全額免除の取扱いとしていることから、地域移行した後も全額免除という形を踏襲したい。(その他の質問項目)
○災害時ペット同伴避難所について
さぶ・Take4



今城 雅子 議員
(公明党議員団)



任意接種のワクチンに対する助成について

議員 大人の予防接種において、特に希望者が受ける任意接種の種類について伺う。

福祉保健部長 大人の任意接種の種類は、带状疱疹ワクチン、RSウイルスワクチン、男性を対象としたHPVワクチン、定期接種の対象年齢以外のインフルエンザワクチンや新型コロナウイルスワクチンなどがある。

議員 近年クローズアップされているのが带状疱疹ワクチンである。過去に水ぼうそうを患った人の体の中に潜む水痘ウイルスによって起こり、加齢、疲労、免疫力・抵抗力の低下でウイルスが再活性化し、带状疱疹を発症する。身近でも罹患したという話を聞き、この感染は他人事ではないと感じる。带状疱疹は80歳までに3人に1人が発症すると言われる。そこで、国

民健康保険、後期高齢者医療保険での带状疱疹の患者数を伺う。
市民生活部長 令和5年度は、国民健康保険で带状疱疹の診断を受けた人数は399人、後期高齢者医療保険では677人であった。

議員 75歳以上が対象となる後期高齢者医療保険での患者数は677人と圧倒的に多いと思う。带状疱疹ワクチン接種費用助成を実施している自治体数は、本年5月には全国で657自治体、半年間で2倍以上の増加となった。6月20日の厚生労働省の専門委員会では、高齢者を対象とする带状疱疹ワクチンの定期接種化は妥当であるとの意見がまとめられた。定期接種化までの間、命を守るため、本市独自でワクチン接種の費用助成を実施すべきと考えるがいかがか。

福祉保健部長 現在、本市で実施する公費助成は、予防接種法で定めた定期接種のみであり、他の任意接種も考慮し、現時点での費用助成は考えていない。
市長 このワクチンの必要性は認めるところである。国で動きが出てきているので大変期待をしている。助成につながるよう必要な要望をしていきたい。

議員 相談しやすい窓口になっていると思うか、見解を伺う。
総務部長 相談方法は、対面のほか、電話、メール、文書など、相談者が相談しやすい窓口となるよう、任意の方法を選択できるように努めている。
議員 職員に対してハラスメントに係るアンケートを実施したことがあるか伺う。

総務部長 平成20年5月にアンケート調査を行っており、それ以降調査は実施していない。
議員 ハラスメントを受けたことを声に出せない人がいる可能性があるため、アンケート調査の実施を要望する。また、弁護士に直接相談できる流れをつくることのできるのか伺う。

総務部長 外部相談窓口相談できる体制については、他市の状況を踏まえながら考えたい。
議員 市民にカスタマーハラスメント行為について啓発する必要性があると考えます。
総務部長 窓口職場で掲示するほか、市報やホームページ等で広く周知、啓発したい。

(その他の質問項目)
○少子化対策について



またのしろう 又野 史郎 議員 (日本共産党米子市議団)



子どもたちの健やかな成長のために

議員 市内小中学校の修学旅行における大阪・関西万博への参加について検討状況を伺う。
教育長 小学校は、全て広島方面であるが、中学校は、万博に行くことを候補の一つとして検討している学校がある。
議員 万博会場では、今年3月にメタンガスによる爆発事故が起きている。子どもの安心・安全を考えれば学校行事で万博に参加することは勧めるべきではないと考えるが、所見を伺う。
教育長 目的の達成による教育的効果や、安全性についても十分検討し、各学校が適切に判断するものと考えている。
議員 常にメタンガスが発生しているところに、学校行事として子どもたちを参加させることはしてはならないと強く考える。

働きやすい職場環境づくり

議員 米子市をよくするためには、市役所職員が嫌々仕事をすることではなく、やる気を持って仕事を続けていける職場が大事になる。そこで、近年の早期退職者の推移について伺う。
総務部長 令和元年が7人、令和2年が9人、令和3年が18人、令和4年が13人、令和5年が23人である。
議員 早期退職者がかなり増えてきている。仕事を覚えたにもかかわらず苦痛になって辞めることは、市民にとってもマイナスである。職員の声に耳を傾け働きやすい職場づくりをしていくことが大事であるが、所見を伺う。
市長 働きやすい職場になるように不断の努力を続けたい。一方で、市役所で覚えた仕事の能力を違う職場で発揮してもらうことは社会の発展に貢献できるとも思っている。
議員 嫌で辞めるとか精神的に参って辞めるということは避けなければならぬ。職員の意見を聞いて、よりよい職場環境を実現するよう要望する。



くにとう やすし 国頭 靖 議員 (よなご・未来)



公益通報制度について

議員 市職員からの公益通報は、今のところ職員課にしか窓口がないが、公益通報のよりよい運用のためには、第三者機関や市の顧問弁護士も含めた通報制度があってもいいのではないかと考えている。
総務部長 公益通報の通報窓口は、不正な通報かどうかの見極めが求められ、受け付けた通報の内容を速やかに整理し、市長に報告する必要がある。これらの処理を適正に実施することは困難性が高く、現状新たな窓口設置については考えていない。
議員 外部であっても内部であっても、公益通報の処理自体の困難性が高く、弁護士や警察など外部に相談を求めることもあると思う。そのため、最初から第三者と連携しながらやったほうがいいのではないかと。

平和教育について

議員 戦後79年目となる。戦争に参加された方、その時代を生きた方、誰に聞いても、戦争は二度とあってはならないと口々に言われる。それは、それだけ戦争の悲惨さ、今のような平和の尊さを感じておられるからだと思う。戦争を経験してない私たちもしっかりとそういったことを把握し、考えて行動していかなければならない。広島平和記念資料館には、36名の語り部の映像もあり、自由に見ることのできる。そこで、このような映像を活用することについてどのように考えているのか。
教育長 語り部も徐々に亡くなられていて、本当に経験された方の話を聞く機会が減ってきている。生で聞くのが最も心に響くと思うが、コロナ禍で広島に行くことができなかった場合などに、そういった映像の活用をしたことも聞いている。今後長く使える意味では、そういった映像をしっかり使っていくことは大切ではないかと思う。
(その他の質問項目)
○公共交通について



とこう ひとし 土光 均 議員 (よなご・未来)



情報公開制度での音声データの開示方法に関して

議員 市は音声データの公開方法を視聴、つまり「聞きに来い」という方法を採用している。この方法は、県が20年も前から実施しているデータの写しの提供という方法と比較して、市民・担当職員の負担はどちらが少ないと考えるか。
総務部長 データの写しの提供の方が負担は少ないと思っている。
議員 悪用されるというあまり根拠のない懸念にこだわるよりもお互い負担の少ない方法を採用し、市民の知る権利を保障していくことが相互の信頼関係を深めることにつながると思うかが。
総務部長 県は性善説に立っているのかどうか承知はしていないが、今現在も変更することはない。

市における災害関連死の認定体制の現状・課題と今後の方針に関して

議員 能登半島地震等、マスコミ等で災害関連死のことが話題になっている。災害関連死の認定に関しては、専門家からなる審査会が行う。これに関して、市の現状、課題は何か。
福祉保健部長 医師や弁護士等に意見を聞く仕組みを整えておくことが必要と考えている。
議員 まだ十分できていないという現状認識ということか。
副市長 可能な限り速やかに、万が一の場合にそういった意見を聞くような体制を整えたいと思う。
能登半島地震を受けて、島根原発再稼働に対する市の向き合い方に関して
議員 県知事と米子・境港市長の会議の議事録によると、知事は、能登半島地震を受け、安全が本当に確保されているかどうかということ、やはり注意深く検証もしておかないといけないと発言し、市長はそれに対し、全面的に賛同と述べている。市長も知事と同様の問題意識を持っていると理解していいか。
市長 議事録のとおりである。

令和6年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表

Table with 2 columns: Report Number (報告番号) and Item Name (件名). It lists 14 reports regarding budgetary and administrative matters for the fiscal year 2025.

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	自由創政		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第66号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議	○	○
議案第76号	ラファでの攻撃を直ちに停止することを求める決議について	否決	議	×	×
陳情第56号	機能的表示食品に係る安全性審査の厳格化について（陳情）	不採択	議	×	×
陳情第57号	いわゆる裏金問題の再発防止について（陳情）	不採択	議	×	×
陳情第58号	ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業(CFC I)」への米子市の参加について(陳情)	不採択	議	×	×
陳情第59号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情	不採択	議	×	×
陳情第60号	島根原発に関して中国電力に説明を求める陳情	不採択	議	×	×
陳情第61号	複合災害時に対応した「原子力防災ハンドブック」の改訂を鳥取県に求める陳情	不採択	議	×	×

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																						
自由創政			よなご・未来			公明党議員団			信風			日本共産党 米子市議団	無所属	新ファミリア								
奥岩浩基	門脇一男	田村謙介	塚田佳充	戸田隆次	西野太一	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	松田真哉	吉岡古都	今城雅子	津田幸一	徳田博文	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	大下哲治	中田利幸	錦織陽子	又野史朗	森田悟史	森谷司
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×

※所属党派名は、6月定例会時のものです。

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第56号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①国において、令和6年5月31日に紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合があり、機能的表示食品制度等に関して、健康被害情報の報告を義務化することやサプリメント形状の製品における製造規範の遵守を義務付けること、また、サプリメントに関する規制のあり方や許可業種・営業許可施設の基準のあり方についての検討など、今後の対応が示されており、それから1か月経過してない状況の中であり、その対応を見極めたいため。</p> <p>②陳情者が本陳情を提出された時点では、まだ政府も対応方針を示していなかったが、その後対応について方向性を示し、検討に入るとしているため、本陳情における意見書を国に提出することには至らないと考えるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①サプリメントによる健康被害問題を受けて、国も対応しているということであるが、これは事前に防ぐというところまで踏み込んでいないように思う。</p> <p>②機能的表示食品の導入時の理由としては、特定保健用食品の認定には時間とお金がかかるため、こういった機能的表示食品が市場に参入できるようにというのが大きな理由で導入されたと理解しているが、国民の命・健康を守るという責任を持つ国として、届け出制ではなく、やはり事前に認可をするべきであり、このようなサプリメントは事前にきちんとチェックしてから市場に出すようにすることが大事であると考え。</p> <p>③機能的表示食品は届け出制、特定保健用食品は許可制ということで、やはりこの辺りについて抜本的見直しが必要であると考え。</p> <p><継続審査を主張する意見></p> <p>このたびの健康被害の件に関しては、まだまだ原因究明がなされておらず、また、その機能的表示食品と特定保健用食品の違いを市民の多くが十分周知をしているという状況ではなく、様々な問題があるのではないかと考えるため、引き続き調査してはどうかとの意見がある。</p> <p><反対意見></p> <p>①国において、令和6年5月31日に紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合があり、機能的表示食品制度等に関して、健康被害情報の報告を義務化することやサプリメント形状の製品における製造規範の遵守を義務付けること、また、サプリメントに関する規制のあり方や許可業種・営業許可施設の基準のあり方についての検討など、今後の対応が示されており、それから1か月経過してない状況の中であり、その対応を見極めたい。</p> <p>②陳情者が本陳情を提出された時点では、まだ政府も対応方針を示していなかったが、その後対応について方向性を示し、検討に入るとしているため、本陳情における意見書を国に提出することには至らないと考える。</p>
--------	---

●陳情の議決結果の理由等②●

陳情第57号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①政治資金規正法の改正案が本年6月19日に可決され、第三者機関の設置に関すること、政策活動費に関すること、政治資金パーティーに関すること、いわゆる連座制に関することや、見直し条項も盛り込まれたところであるが、その内容は、施行後3年をめどに施行状況等を検討し、必要があれば見直すというものであり、法律が成立したばかりの現時点の状況に鑑み、今後、どういった動きになっていくのか注視していく段階であることから、陳情の内容は、既に現状に沿わない状況であると考えているため。</p> <p>②政治資金規制については、地方議会において自民党以外の政党においても政治資金規正法違反の判例があることから、特定政党の裏金問題として捉えるべきではないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①陳情の趣旨全てに賛同することができ、特に企業団体献金の廃止については、政党助成金の制度の導入にあたり、企業団体献金はいずれ廃止になるといった議論もなされてきたものと考えている。</p> <p>②政治資金規正法は、国会議員だけでなく地方議員にも関連し、米子市民にとっても大いに関わることであるため、意見書を国に出して欲しいと考える。</p> <p>③政治資金パーティーの在り方を見直すとともに、企業団体献金を廃止して政治資金の流れをクリーンにしていく必要があると考える。</p> <p><反対意見></p> <p>①政治資金規正法の改正案が本年6月19日に可決され、第三者機関の設置に関すること、政策活動費に関すること、政治資金パーティーに関すること、いわゆる連座制に関することや、見直し条項も盛り込まれたところであるが、その内容は、施行後3年をめどに施行状況等を検討し、必要があれば見直すというものであり、法律が成立したばかりの現時点の状況に鑑み、今後、どういった動きになっていくのか注視していく段階であることから、陳情の内容は、既に現状に沿わない状況であると考えている。</p> <p>②政治資金規制については、地方議会において自民党以外の政党においても政治資金規正法違反の判例があることから、特定政党の裏金問題として捉えるべきではない。</p>
--------	---



●陳情の議決結果の理由等④●

<p>陳情第60号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①本市はUPZ圏内のエリアとそれ以外の地域があり、地震、島根原発問題が起これば、被災地域とそれを支援するという両方の側面が出てくると思うため、まずはこれらを総合的に考え、議論を深めていただきたいと考えるため。 ②4月4日に県知事、米子市長、及び境港市長が中国電力に既に申し入れをしており、米子市議会として中国電力に説明を求める必要性がないと考えるとともに、また、能登半島地震を受け、新たに知見が得られた場合には、原子力規制委員会からバックフィットが行われるものと承知しており、それに対し中国電力は適切に対応されるものと考えていること、中国電力に対して、これまでも安全を第一義として丁寧な説明や適切な情報提供など真摯な対応を取るよう要請をしていることなどにより、現時点において改めて説明を求める考えはないため。 ③国においては能登半島地震による状況分析等の段階であり、場合によっては中国電力以外のところに説明を求めていかなければならないこともあると考えるため。 ④陳情に書かれている内容については、高度な専門的知見による新しい基準が示されてから審査が行われ、対応が行われることになるため、住民との向き合いは、信頼の問題でもあり、電力事業者と市民の間で引き続き取り組んでいくことであると考え、新しい知見に基づく対応が出ていない現時点では、中国電力に説明を求める必要はないと考えるため。</p> <p><賛成意見> ①能登半島地震を受けて市民の不安の声が広がっており、鳥取県知事や米子・境港の両市長が、中国電力に対しても照会をかけている状況である。こういった中で、中国電力から説明を聞き、また市民の声を直接聞いてもらうことは必要であると考えており、米子市議会として中国電力に説明を求めることは大事なことであると考えている。 ②この陳情を不採択にすると、中国電力に説明を求める必要はないということを議会の意思にすることになる。本陳情を採択し、市民の不安や疑問に対応するよう、議会の意思として示してほしい。</p> <p><反対意見> ①本市はUPZ圏内のエリアとそれ以外の地域があり、地震、島根原発問題が起これば、被災地域とそれを支援するという両方の側面が出てくると思うため、まずはこれらを総合的に考え、議論を深めていただきたいと考える。 ②4月4日に県知事、米子市長、及び境港市長が中国電力に既に申し入れをしており、米子市議会として中国電力に説明を求める必要性がないと考えるとともに、また、能登半島地震を受け、新たに知見が得られた場合には、原子力規制委員会からバックフィットが行われるものと承知しており、それに対し中国電力は適切に対応されるものと考えていること、中国電力に対して、これまでも安全を第一義として丁寧な説明や適切な情報提供など真摯な対応を取るよう要請をしていることなどにより、現時点において改めて説明を求める考えはない。 ③国においては能登半島地震による状況分析等の段階であり、場合によっては中国電力以外のところに説明を求めていかなければならないこともあると考える。 ④陳情に書かれている内容については、高度な専門的知見による新しい基準が示されてから審査が行われ、対応が行われることになるため、住民との向き合いは、信頼の問題でもあり、電力事業者と市民の間で引き続き取り組んでいくことであると考え、新しい知見に基づく対応が出ていない現時点では、中国電力に説明を求める必要はないと考える。</p>
<p>陳情第61号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①ハンドブックはできるだけ簡潔に作るべきであると思っており、避難における基本的な行動の考え方や特に注意すべき行動の原則などの考え方を周知していくことが大事であると考えているため。 ②避難計画の実効性を高めてほしいという陳情者の思いと同じであるが、ハンドブックの改訂以外にも取組はあると考えているため。 ③ハンドブックは毎年新たな政策や知見、原子力防災訓練などを基に改訂を行っているところであり、まずは今あるハンドブックを有効に活用することや啓発することが重要であると考えているため、改めて今県に対してハンドブックの改訂を求める必要はないと考えるため。</p> <p><賛成意見> ①県と米子・境港の両市は国に対し現在の避難計画について照会をかけているところであり、市民が感じている不安をしっかりと市や県で話をして、改訂をしていくことは必要であると思う。 ②鳥取県の原子力防災ハンドブックは、毎年更新して全世帯に配布しており、他の自治体と比べて非常に先進的な取組であると全国的にも評価されている。しかし、市民から見るとどういう行動をとればよいのかこのハンドブックの中ではわかりにくいので、具体的な問題点を把握して、県に伝えて協議し、さらに充実したハンドブックを作ることは重要であると考えている。 ③ハンドブックは毎年新たな政策や知見、原子力防災訓練などを基に改訂を行っているところであり、まずは今あるハンドブックを有効に活用することや啓発することが重要であると考えているため、改めて今県に対してハンドブックの改訂を求める必要はないと考える。</p>

●陳情の議決結果の理由等③●

<p>陳情第58号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①このユニセフのCFCEI事業については、3年前の事業開始以来加盟自治体が増えておらず、ユニセフ担当者も加盟が目的ではないと明言しているため、全国の自治体の状況を注視しながら研究を進めるべきであるため。 ②本市においては、国に先立ち子ども総本部を設置し、子どものための予算を確保し、子どもの環境整備に注力しており、そのことは高く評価しているところであり、現在、こども計画を策定中であり、ユニセフの事業に参加をしなくても、この事業の取組を参考にしながら、進めていただけたらと思うため。 ③子どもを取り巻く環境は本当に複雑化・多様化しており、職員においても一生懸命に対応されているところであるが、まだ十分な支援が届いていないところがあるので、このユニセフの事業に参加することで新たな人員が必要になるなど負担や混乱が発生してしまうのではないかと考えるため、このユニセフの事業に参加することは必要はないと考えているため。</p> <p><賛成意見> ①本市は政策に子どもの意見を反映させることについて、十分ではないと思う。子どもたちの声を行政としてしっかり聞いて施策に反映させていくことは、子どもたちの主権者教育や政治への関心、ひいては投票率の向上にもつながっていくと考える。 ②これから子ども目線での政策立案はより重要になってくると思うため、この事業に参加することにより、自己評価だけでなく第三者の評価を受け、PDCAをしっかりと回しながら、子どもたちの意見を反映させる仕組みづくりがきちんとできるのではないかと考えるとともに、子どもの政策に限らず、他の政策についても大変参考になると思う。</p> <p><反対意見> ①このユニセフのCFCEI事業については、3年前の事業開始以来加盟自治体が増えておらず、ユニセフ担当者も加盟が目的ではないと明言しているため、全国の自治体の状況を注視しながら研究を進めるべきであると思う。 ②本市においては、国に先立ち子ども総本部を設置し、子どものための予算を確保し、子どもの環境整備に注力しており、そのことは高く評価しているところである。現在、こども計画を策定中であり、ユニセフの事業に参加をしなくても、この事業の取組を参考にしながら、進めていただけたらと思う。 ③子どもを取り巻く環境は本当に複雑化・多様化しており、職員においても一生懸命に対応されているところであるが、まだ十分な支援が届いていないところがあるので、このユニセフの事業に参加することで新たな人員が必要になるなど負担や混乱が発生してしまうのではないかと考えるため、このユニセフの事業に参加することは必要はないと考える。</p>
<p>陳情第59号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①日本は韓国やNATO加盟国等と同様にアメリカの核抑止力に安全保障を依存しているという現状があり、核保有国が即座に核兵器を全て放棄することは考えにくく、核兵器の廃絶を訴えることは、核による抑止を否定することにもなり、現実的な選択ではないと考えるため。 ②日本は、核なき世界をどのように創っていくのかという議論をリードしていく等、唯一の戦争被爆国だからこそ出来る立場を今後も続けていくべきだと考えるため。 ③日本は、締約国会議にオブザーバー参加していないことから、まずは、核兵器を持っている国に対して意見をしっかりと述べる事ができる体制整備を行うことが必要だと考えるため。</p> <p><賛成意見> ①核兵器の近代化や世界情勢の緊張の高まりで、核のリスクは悪化しており、核兵器のない世界への道のりは一層厳しくなっている状況の中、日本は、世界で唯一の戦争被爆国であり、核の恐ろしさ、悲惨さを世界に伝える役割があると考えている。 ②締約国を交えて意見交換、対話をし、核なき社会をどうやって創っていくかという議論をしていくことが署名・批准の一番の近道になることから、オブザーバー参加の意味、必要性を国に届けたい。</p> <p><反対意見> ①日本は韓国やNATO加盟国等と同様にアメリカの核抑止力に安全保障を依存しているという現状があり、核保有国が即座に核兵器を全て放棄することは考えにくく、核兵器の廃絶を訴えることは、核による抑止を否定することにもなり、現実的な選択ではないと考える。 ②日本は、核なき世界をどのように創っていくのかという議論をリードしていく等、唯一の戦争被爆国だからこそ出来る立場を今後も続けていくべきだと考える。 ③日本は、締約国会議にオブザーバー参加していないことから、まずは、核兵器を持っている国に対して意見をしっかりと述べる事ができる体制整備を行うことが必要だと考える。</p>



●陳情の議決結果の理由等⑤●

陳情第62号	<p>【採択とした理由】 願意に賛同したため。</p> <p><委員会での賛成意見> ①地方自治体において高まる行政需要に対して、財政需要の強化というは避けて通れないと考える。 ②現場は、多忙の中でDX化に向けた業務に苦慮しており、今後、着実にDX化が推進されるためにも、専門職員の確保、若しくは臨時的な雇入れ等による対応が必要と考える。 ③陳情内容の大枠は、国に対して適正な予算措置、予算配分を求めるということであり、地方の抱える様々な課題を、国と一緒に向かっていかなければならないと考える。 ④採択を主張するが、意見書を全く同じ文面とする必要はなく、意見書第4項については、事実関係を確認して再度議論し、不明な点ははっきりさせた後、必要があれば修正すべきだと考える。</p> <p><委員会での反対意見> ①提案を受けた意見書第4項に、「行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと」とあるが、行革努力や取組の成果に応じた算定方法を採用しない場合、これまで当市が行革努力や、取組をしっかりとやってきたにもかかわらず、努力に対する評価がされなくなるという懸念があり、また、当該算定方法を採用しないように意見することは、国に対し、行革努力なくして一定の地方交付税を保障するように求めているというような誤解を与えることから、米子市に不利になる場合もあるのではと考える。 ②地方創生推進費の算定にあたっては、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を引き続き行うこととされていることから、提案を受けた意見書第4項の一部については、賛同できない。</p>
--------	---

●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第61号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第62号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第63号	令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第64号	専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第65号	専決処分について（令和6年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第67号	米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第68号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第70号	米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第72号	令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第73号	財産の処分について	原案可決
議案第74号	米子市伯仙財産区管理委員の選任について	原案同意
議案第75号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について	原案可決
議案第77号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
議案第78号	監査委員の選任について	原案同意
陳情第62号	地方財政の充実・強化を求める陳情	採 択

▽意見書▽ 6月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対する新たな選択肢となった。

よって、政府におかれては、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、我が国のさらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進されるよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月4日

米子市議会

総務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣(共生社会担当) 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとした。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

よって、国会及び政府におかれては、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たり、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項について求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

※提出者の氏名について、自署される場合は押印は必要ありません。(自署以外による氏名の記載には押印が必要です。)

【記載上の注意事項】

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の署名又は記名押印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載してください。
- ② 内容が2項目にわたるときは、1項目ごとに提出してください。請願・陳情にかかる資料があればあわせて提出してください。
- ③ 提出者が多数の場合には、代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④ 関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書の案を添付してください。
- ⑤ 希望すれば所管委員会で意見陳述をすることができます。

【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
<p>〇〇〇に関する 請願書</p> <p>紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)</p>	<p>年 月 日</p> <p>米子市議会議長 様</p> <p>(提出者) 住所 氏名 (署名又は記名押印) 電話番号</p> <p>〇〇〇に関する請願</p> <p>1 要旨…… 2 理由……</p>

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。また、要旨及び理由は2枚以上になってもかまいません。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。前記期限後に提出された書類(資料を含む)は、その次の定例会で審議されることになります。

- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 4 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
- 5 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費までを含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化に伴い自治体においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、人口減少時代における地域の実情に応じた必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月4日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣 デジタル大臣
内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画) 様

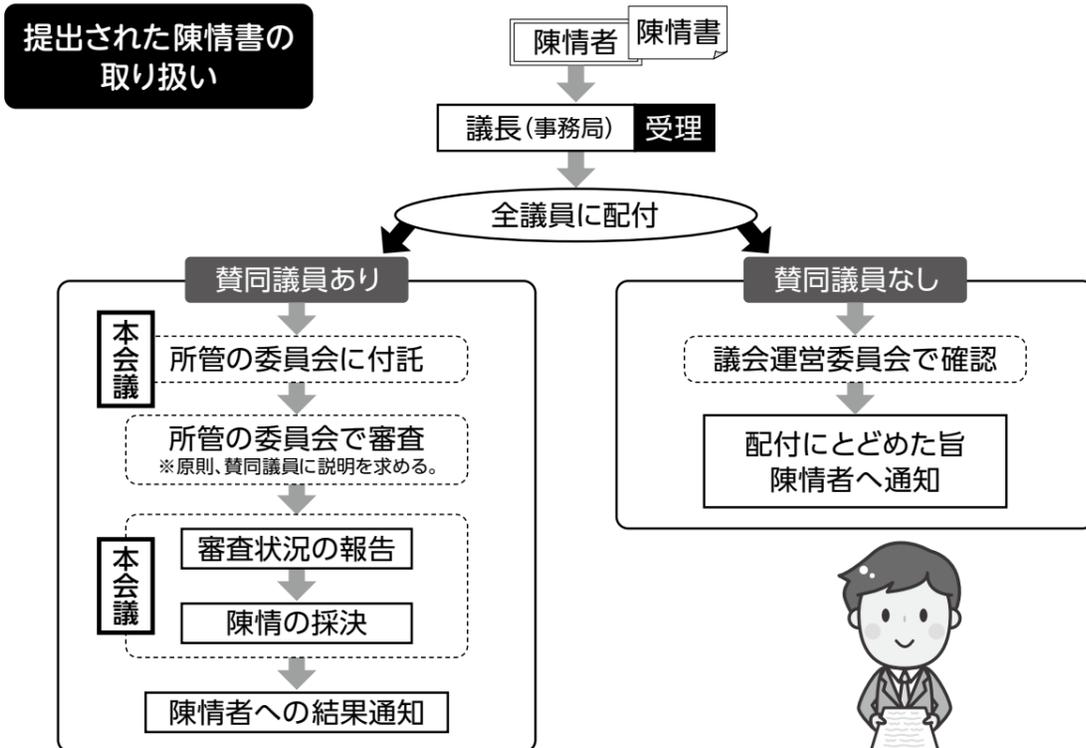
市議会のホームページで 本会議の録画配信がご覧いただけます

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。各個質問のページに、二次元コード(QRコード)を貼り付けていますので、お持ちのスマートフォンやタブレットから読み込むことで、各議員の質問内容や市当局の答弁を録画配信でご視聴いただけます。紙面では掲載しきれない議会での議論をインターネット上でご確認ください。

また、市議会のホームページには、録画配信以外にも市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。市議会だよりとあわせて、ぜひご覧ください。



- 市議会インターネット中継、録画配信
- 本会議、委員会の会議録
- 本会議、委員会及び全員協議会の日程
- 議員の紹介 ●傍聴のご案内
- 議長交際費 ●政務活動費
- よくある質問 など



4月25日に議会報告会・意見交換会を開催しました ～多くの皆さまにご参加いただきありがとうございました～

議会報告会では、議長から議会のしくみや米子市の予算・決算について報告しました。意見交換会では、常任委員会ごとに設定した3つのテーマについて皆さまと意見を交換しました。



【市公式HP】



※詳細な開催状況は、ホームページをご覧ください。

総務政策委員会

テーマ これからの住民自治と公民館のあり方を考えよう



民生教育委員会

テーマ これからの子育てしやすいまちを考えよう



都市経済委員会

テーマ 再発見! 地域資源を生かした観光施策を考えよう



◎委員長 吉岡 錦織 徳田 田村 門脇 稲田 大下 ◎又野 史朗
○副委員長 古都 陽子 博文 謙一 一男 清治

広報広聴委員会

お問い合わせ先
米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
メール:gikai@city.yonago.lg.jp
URL:https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/
ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。